

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

当該農用地利用配分計画は、香川県農政水産部農業経営課において平成29年5月9日から同月23日まで縦覧に供する。

平成29年5月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利				権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	備考	
農事組合法人アグリネット筆麦	善通寺市中村町1015番地	宮川茂計	善通寺市中村町299番地2	使用貸借による権利	平成29年6月1日	平成37年10月31日	水田表作期間の利用	善通寺市中村町字高正地277番1ほか8筆
横田正俊	善通寺市稲木町486番地1	株式会社尾野農園	善通寺市稲木町950番地	使用貸借による権利	平成29年6月1日	平成35年5月31日	—	善通寺市稲木町字石川538番

2 申請年月日

平成29年4月27日